令和　　年　　月　　日

保護者様

人吉市立第二中学校

校長　白濱　雄志

出席停止について

お子様は、学校感染症と診断されましたので、学校保健安全法に基づき、出席停止を指示します。

※お願い●医師の診断がありましたら、すぐに学校に連絡ください。

●今後、お子様を登校させられるときには、右の用紙（登校証明書）に医師の診察、証明が必要になります。

《参考》

１　学校において特に予防すべき感染症の種類

|  |  |
| --- | --- |
| 第一類 | エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群及び鳥インフルエンザ |
| 第二類 | インフルエンザ、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、水痘、咽頭結膜熱、結核及び髄膜炎菌性髄膜炎 |
| 第三類 | コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎その他の感染症 |

２　主な学校感染症の出席停止期間の基準

|  |  |
| --- | --- |
| インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く） | 発症した後５日を経過し、かつ解熱後２日を経過するまで |
| 百日咳 | 特有の咳が消える、または５日間の抗菌性物質製剤による治療終了まで |
| 麻疹（はしか） | 解熱後３日を経過するまで |
| 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | 腫れがでた後５日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで |
| 風疹（三日はしか） | すべての発疹が消えるまで |
| 水痘（みずぼうそう） | すべての発疹がかさぶたになるまで |
| 咽頭結膜熱（プール熱） | 症状がとれて２日を経過するまで |

※正しくは、担当医がこれを基準にして診断します。

|  |
| --- |
| **出席停止意見書**１ 学年・組　　　　　　年　　　　　組２ 氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　３ 病　　名　 ４ 期　　間　平成　　 　年　　　月　　　日から　　　月　　　日まで |

|  |
| --- |
| **登校証明書**学校長様上記の疾病は　　治癒しました　　　　　　　　　　　　感染のおそれがなくなりましたので、登校にさしつかえないことを証明します。平成　　　年　　　月　　　日担当医　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |